

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年12月25日
【会社名】 株式会社マミーマートホールディングス
【英訳名】 Mami-mart Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩崎 裕文
【本店の所在の場所】 埼玉県東松山市本町 2 丁目 2 番47号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目44番地 1
【電話番号】 048 (654) 2511 (代表)
【事務連絡者氏名】 総合企画室長 芳賀 良太
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

2025年12月19日開催の当社第60期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2025年12月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の商号（英文表記）について、社内外で広く使用している「Mami-mart」へと変更するため、定款第1条（商号）について所要の変更を行う

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、岩崎裕文氏、斯波範雄氏、青木繁氏、木場田裕樹氏、原修氏、清水大輔氏、若林寛氏、東野和彰氏、永井美保子氏、柳好美氏を選任する。なお、東野和彰氏、永井美保子氏、柳好美氏は社外取締役であります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決される為の要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果および賛成割合（%）	
第1号議案	88,044	60	0	99.93	可決
第2号議案					
岩崎 裕文	86,992	1,114	0	98.74	可決
斯波 範雄	88,024	82	0	99.91	可決
青木 繁	88,035	71	0	99.92	可決
木場田 裕樹	88,035	71	0	99.92	可決
原 修	88,035	71	0	99.92	可決
清水 大輔	88,035	71	0	99.92	可決
若林 寛	88,041	65	0	99.93	可決
東野 和彰	87,484	622	0	99.29	可決
永井 美保子	88,030	76	0	99.91	可決
柳 好美	88,028	78	0	99.91	可決

（注） 決議事項が可決される為の要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成です。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認が出来ていない一部の議決権の数は集計しておりません。

以上